

国勢調査ニュース

静岡県企画部政策推進局
生活統計室 人口教育係
TEL：(054) 221-2995
メール：stat@pref.shizuoka.lg.jp

国勢調査まであと1年。今月は、今までの調査方法や集計結果との変更点(案)を紹介します。読書?スポーツ?食欲!!の秋到来ですね♪



近年、個人情報保護意識の高まりや、統計調査に対する理解の低下、共働き世帯や単身世帯などの不在世帯の増加、オートロックマンションやワンルームマンションの増加などにより、調査員が接触することが困難な世帯が増加しています。このような環境の中で、世帯からの理解を得て、正確・円滑に調査を実施するため、調査方法や調査項目の見直しが進められてきました。

また、人口構造や社会経済が大きく変化する中で、少子高齢化や就業構造の変化に対応した統計データ、外国人に関する統計データなどのニーズが高まっています。これらの新たなニーズに対応した集計が行われ、精度が高く活用しやすい統計データが提供されます。



国勢調査は、
平成22年10月1日です。

～変更①～調査票の封入提出の全面導入

調査員は、調査票を回収する時に、記入漏れなどの確認をしていましたが、“記入内容を見られたくない”と感じる世帯が増えたため、平成22年国勢調査では、原則として、すべての世帯が調査票を封筒に入れて提出する方法が導入されます。

～変更②～調査票の郵送提出の導入

仕事で昼間不在になることが多い世帯でも、調査員に直接会わずに調査票を円滑に提出することができるよう、郵送提出方式が導入されます。また、将来、インターネット回答方式を全国に拡大させていく観点から、平成22年国勢調査では、モデル地域（静岡県は対象外）においてインターネット回答が導入されます。

～変更③～精度確保のために・・・

精度の高い調査結果を得るためには、市町村における審査が大変重要です。しかし、市町村で利用可能な行政情報を活用しても調査票の記入不備が十分に補完されない場合には、統計法第15条の規定により、マンション管理会社等の関係者に質問することとなっています。

関係の方々には、御手数をお掛けすると思いますが、御協力をお願い致します。

～変更④～少子高齢化の進展への対応

急速に進む少子高齢化に的確に対応するため、従来把握していなかった5歳未満の子どもについても「5年前（出生当時）の住居の所在地」を調査し、すべての年齢層の人口移動が把握できるようになります。また、共働き世帯の増加を踏まえ、夫婦の労働力状態と子どもの数などの集計が拡充されます。

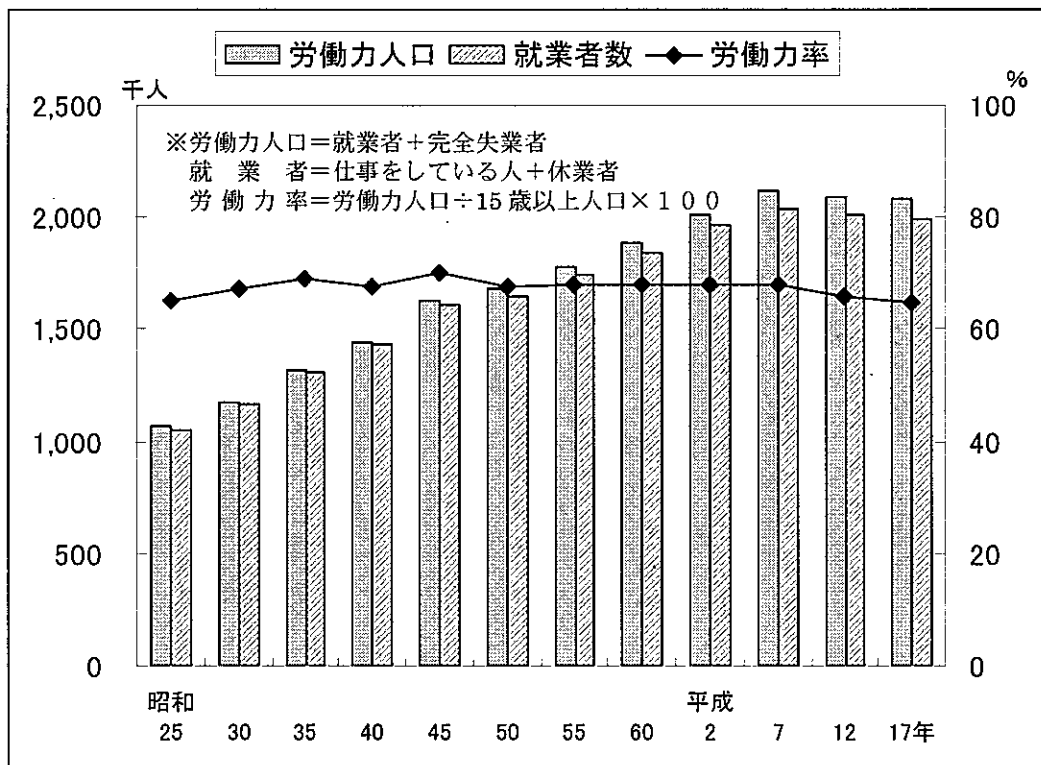
～変更⑥～雇用環境の変化への対応

産業構造の変化や就業形態の多様化の中で、非正規雇用の増加や定年後の再雇用が拡大しており、雇用に関する諸施策を推進する上で、就業者の実態をよりの確に把握することが必要になっています。

このため、『就業者について』の調査項目のうち、雇われている人の区分を従来の「常雇」・「臨時雇」を変更して、「正規の職員・従業員」・「労働者派遣事業所の派遣社員」・「パート・アルバイト・その他」の区分により把握し、集計が行われます。また、派遣社員については、派遣先の事業内容に基づいて集計されるため、各産業別の派遣社員の人数を把握することが可能になります。

● 参考 ● 平成17年国勢調査の結果より

静岡県 の 15 歳以上の労働力人口と就業者数の推移



国勢調査の結果の他、各種統計資料は、

- ・ 統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/index.htm>)
- ・ 統計センターしずおか (<http://toukei.pref.shizuoka.jp/>) でご覧になれます。

クイズ

問題：国勢調査にちなんで熊本県の酒屋で発売されたお酒は何？

- ① ビール「コクセイ」
- ② 焼酎「こくせい」
- ③ 清酒「国勢」
- ④ ワイン「kokusei」

答え：③

※ 本紙の内容は、統計局ホームページから一部引用しています。
 ※ 転載可(転載した場合は、紙面を当方までお送りください。)